

Y F A アクションプラン

2 0 0 9

目 次

1	Y F A アクションプランの策定主旨	1
2	Y F A の理念とビジョン	2
3	Y F A アクションプラン	3
4	Y F A 及びサッカーファミリーの約束	4
5	組織の約束	
(1)	山形県サッカー協会	5
(2)	各地区サッカー協会	7
(3)	各種委員会	8
(4)	サッカーファミリー	9
6	スポーツ環境の約束	
(1)	フットボールセンター	10
(2)	グラウンド及び芝生化	11
(3)	ナイター照明	12
(4)	競技場	13
(5)	体育館	14
7	選手の約束	
(1)	サッカークラブ	15
(2)	リーグ戦とカップ戦	16
(3)	トレーニングセンター活動	17
(4)	心と体	18
(5)	モンテディオ山形と日本代表	19
8	選手を支える関係者の約束	
(1)	指導者	20
(2)	審判員	22
(3)	ドクター等	23
(4)	家族及びサポーター	24
9	社会貢献と国際交流	
(1)	社会貢献	25
(2)	国際交流	26

「YFAアクションプラン」の策定

NPO法人山形県サッカー協会は「JFA2005宣言」を受け、この宣言に独自の視点を加え、山形県におけるサッカーの発展振興の考え方をまとめた「YFAアクションプラン2009」を策定しました。

山形県サッカー協会は、1947年（昭和22年）に山形県蹴球協会として発足し、2005年には任意団体から特定非営利活動法人（通称NPO法人）となり現在に至っています。この間、県協会の下部組織として地区協会（米沢、長井、山形、新庄、鶴岡、酒田）が組織され、キッズ、スポーツ少年団や中高生のサッカー技術の向上、社会人、シニア、女子やフットサルチームの拡大を推進し、これまで多くの全国大会や国際試合を開催しサッカー競技の普及、発展を図ってきました。

また、1999年にモンテディオ山形がJ2リーグに参戦し2009年には念願のJ1に昇格し、「地域に密着したクラブづくり」の理念のもと全国で活躍しているところです。

これまで、サッカー人口は順調に増加し、サッカーに対する理解も県民の中に定着ししつつありますが、近年の少子化に伴う登録人口の減少をはじめとして様々な課題が顕在化してきています。このような現状から、山形県サッカー協会は将来に向けた理念とビジョンを明確にし、目標達成時期を設定した「YFAアクションプラン2009」として行動指針を策定しました。

県内サッカー関係者の皆様には「YFAアクションプラン2009」を御一読いただき、理念を共有しながら本県サッカーの振興、ひいてはスポーツ界全体の振興に尽力されるよう期待するものであります。

平成21年7月

特定非営利活動法人
山形県サッカー協会
会長 桂木 公平

Y F Aの理念とビジョン

「理念」

サッカーを通じて豊かなスポーツ文化を創造し、心身の健全な発達と地域社会の発展に貢献します。

「ビジョン1」

山形県におけるサッカーの普及に努め、プレーする人、応援する人、運営する人が一体となり、スポーツを地域文化として醸成する環境をつくります。

「ビジョン2」

サッカーの強化に努め、県出身選手が国内外で活躍することで、県民に勇気と希望と感動を与えます。

「ビジョン3」

常にフェアプレーの精神を持ち、スポーツ精神を通じて自立できる人間づくりに貢献し、活気がある健全な地域社会づくりを目指します。

Y F Aアクションプラン

モンテディオ山形が、2008 J2リーグにおいて2位となり、2009 J1リーグに出陣しました。今期は「J1定着」を目標に山形の名を全国に轟かせてくれると確信しております。

一方、他の年代に目を向けてみると、私達は、大きな才能を秘めている多くの子供たちを育成出来ているのでしょうか。

また、私達は、サッカーを通して社会の一員として地域社会に貢献出来ているのでしょうか。

山形県サッカー協会は、特定非営利活動法人（NPO法人）の認証を得て新たな活動に踏み出しました。

本県スポーツの振興をはじめとして、山形県の発展のためには、サッカーを通して社会に役立つ人間形成を行うと共に、あらゆる年代において何時でも何処でもサッカーを楽しめる環境をつくり、モンテディオ山形が更なる進化を遂げ世界に「山形」をアピールするためには選手の多くが県内出身者となることが非常に大事だと考えます。

サッカー関係者は、常に「他」に対し感謝の心を持たなければなりません。サッカー競技は一人でできるのでしょうか。選手、指導者、審判、運営、ドクター、サポーター等が一体となって初めて「サッカーは楽しい」を実感出来ると考えます。

アクションプランでは、「組織」・「スポーツ環境」・「選手」・「選手を支える関係者」・「人間形成」を大きな柱として、目標を明確にしました。目標を実現するためには様々な進め方があると考えますが、実現に至る道筋についても一定程度認識の共有が出来るよう表現しました。結果として実現に至らない目標が出るかもしれません。

しかし大事なのは、サッカー関係者が一丸となって目標実現のため努力する事だと考えます。

2008年、アメリカ大統領選挙が実施され、アメリカ国民は初めて黒人大統領を選びました。オバマ大統領の言葉「YES WE CAN」がニュースで世界中を駆けめぐりました。

「Y F Aアクションプラン2009」

「YES WE CAN」

人 間 形 成

I 山形県サッカー協会及びサッカーファミリーの約束

- 1 最善の努力
どんな状況でも、勝利のため、また、一つのゴールのために最後まで全力を尽くしてプレーします。
- 2 フェアプレー
フェアプレーの精神を理解し、あらゆる面でフェアな行動を心がけます。
- 3 ルールの遵守
ルールを守り、ルールの精神に従って行動します。
- 4 相手の尊重
対戦チームのプレーヤーや、レフェリー等にも、友情と尊敬をもって接します。
- 5 勝敗の受容
勝利の時に慎みを忘れず、また敗戦も、誇りある態度で受け入れます。
- 6 仲間の拡大
サッカーの仲間を増やすことに努めます。
- 7 環境の改善
サッカーの環境をより良いものとするために努力します。
- 8 責任ある行動
社会の一員として、責任ある態度と行動をとります。
- 9 社会悪との戦い
薬物の乱用・差別など、スポーツの健全な発展を脅かす社会悪に対し、断固として戦います。
- 10 感謝と喜び
常に感謝と喜びの気持ちをもってサッカーに関わります。

組 織

I 山形県サッカー協会

1 現状

- 山形県サッカー協会の組織は、基本的に県内6（米沢、長井、山形、新庄、鶴岡、酒田）地区サッカー協会の集合体である。各種委員会においても同様に、各地区の代表者からなる委員会が組織され、各委員長が県協会の役員となっている。
- これまで任意団体として活動してきたが、平成17年度に山形県から特定非営利活動法人としての認証を受け、社会的役割を明確にしながらサッカーを通じた社会貢献活動を更に強化することとしている。
- サッカーの認知度が増すにつれ、大会を含む協会活動が大幅に増大している。各種の事業は各地区や委員会が中心となって活動を支えている。
- 協会の予算規模は約8千万円である。その内容はいわゆる義務的支出が大部分を占めており、自由な発想で新規事業を構築できるような財源は非常に少ない。
- 現在、専用の事務所を借り上げ2名の事務局員を専従させ事務を処理している。
- 各種事業の実施においては、一部の役員に業務が集中している状況が見られる。
- 協会はメンバーシップ制度が基本となっているが、県内すべてのサッカー愛好者が県協会や日本協会に登録しているわけではない。特に、日本協会への登録については歴史上の問題もあり満足できる水準とはなっていない。
- 現在、サッカー協会登録人数は延べ14,000人（選手、指導者、審判等）となっており、イベント等の参加者を加えれば約36,000人となっている。

2 課題

- 各種事業（特に経理面）を県協会がサポートできるような事務局組織の強化が必要である。
- 自由に使える自主財源の確保拡大による自主的な事業の展開が必要である。
- サッカー愛好者すべての人が日本協会や県協会に登録するような環境づくりが必要である。

3 目標

- 各種の県内大会決勝に1,000人以上の観客を集める。
- 予算規模を1億円以上にする。
- 草サッカーをはじめとするすべてのサッカー愛好者が日本サッカー協会に登録する。
- 県協会事務局に委員会ブースを設置し、事務局において経理事務を一元管理する。
- 組織形態を整備し強化するため、各地区の関係者を網羅した県スポーツ医科学委員会を組織する。
- 山形県サッカー協会に登録する人数を17,000人とする。

4 進め方

- 役員が中心となり賛助会員への加入活動を強化するとともに、外注業務を賛助会員企業に発注する等の連携を強化する。
- 県協会、地区協会、委員会等の効率化を進め、各種登録料の見直しを行って登録しやすい環境づくりを行いながら収入増に取り組む。
- 天皇杯の観客動員のため県協会と地区協会の連携を強化し、地区協会にも収益が分配されるようなシステムを構築する。
- 新たな収益事業として、県大会決勝における広告看板の設置や日本代表グッズ

- の販売をする。
- 新スタジアム完成後は国際大会を招致する。
 - 事務局員を1名増員し、担当セクションを分担しながら各委員会や地区協会との連携を強化する。

II 各地区サッカー協会

1 現状

- 全地区協会においては県協会に準じた組織化がなされているが、スポーツ医学委員会については未組織である。
- 地区協会の事務局はその大部分が自宅等にあり、組織は脆弱で地区協会の中枢として十分機能していない。
- 県大会の実施に当たっては、各地区協会が主管している。
- 各地区の事業は、委員会主導が大部分であり、地区協会が主導する事業が少ないためリーダーシップが発揮されにくい状況となっている。
- 地区協会は、県協会登録料受け入れの窓口であり県協会にとって地区協会はなくてはならない存在である。

2 課題

- 地区協会が取り扱う金額は年々増加しており、今後はより一層会計の透明性や正確性が求められる。
- サッカー環境の充実及び地域との結びつきを強めるためには、行政との連携が更に強化されることが今後とも必要である。
- 地区協会は現在任意団体であるが、一定の社会的地位を得るためにも法人化が必要である。

3 目標

- 各地区協会を法人組織とする。
- 各地区に専任の事務局長を配置する。

4 進め方

- 人材が確保できた地区から、県協会とは別法人のNPO法人を立ち上げる、立ち上げに当たっては県協会が全面協力する。
- 選手カルテ作成整備事業を契機に、地区内に協力医療機関を選定し、医療機関関係者から地区協会の役員として参画してもらう。
- サッカー愛好者のシルバー年代の活用を図る。

Ⅲ 各種委員会

1 現状

- 県協会の委員会は、年代を中心とした種別委員会としての1種、2種、3種、4種、キッズ、シニアの各委員会と、全ての年代を包含した女子、フットサル委員会がある。また、専門的な分野として規律・フェアプレー、審判、技術、スポーツ・医科学委員会が設置されている。
- 県総合サッカー選手権大会を除き担当委員会が中心となって競技会が実施されている。専門委員会はすべての大会に関わっている。
- 各委員会はスポーツ医科学委員会を除き、各地区の責任者により組織化されている。
- 委員会は下部組織として各種連盟（個別具体の目的を実現するための組織）を傘下に持っている。
- ユース年代における縦の連携を強化するためユースダイレクター制度を導入している。
- 審判、技術委員会は有資格者の集合体であり、主催者の要請に応じ選ばれた者が大会に派遣される。
- スポーツ・医科学委員会はドクターやトレーナー等の医療関係有資格者の集合体である。

2 課題

- 種別委員会と傘下にある連盟との関係が弱く、委員会の強化と共に各連盟との関係をより緊密にする必要がある。
- 女子とフットサル委員会については、すべての年代を包含することから委員長への負荷が非常に高くなってきている。
- 上級審判員の高齢化が進んでおり、早急な若手の育成が必要である。
- 有資格指導者、は所属するチームのみならずトレセン活動や選抜の指導者としての役割も求められており、その絶対数が不足している。
- スポーツ・医科学委員会は、各地区協会には設置されていない。
- 専門委員会は、有資格者等の集合体であるが、一同に会する機会はない。
- 全ての種別において、委員長の業務量が会計処理を含めて増大している。

3 目標

- 各委員会は、傘下の連盟を包含した組織に改善強化する。
- 各委員会に会計責任者を置き、委員会及び各種事業の責任者とする。
- 女子及びフットサル委員会に種別ごとの部会を設ける。
- 各地区協会関係者を網羅したスポーツ・医科学委員会を設置し、各地区に1箇所の協力病院を配置する。
- 有資格指導者の連携強化のため、年1回指導者が一同に会する総会を開催する。

4 進め方

- 県サッカー協会の各委員会規約は、連盟を包含し部会を設置する等の規約改正を速やかに行う。
- 各委員会規約に会計責任者（事務局長）を明記する。
- 選手カルテ事業導入を契機として、各地区内の医療機関との連携を強化する。

IV サッカーファミリー

1 現状

- サッカー協会への登録人数は、平成19年度においては328チーム、9,560人、平成20年度においては318チーム、約9,336人であり、チーム数人数とも減少傾向にある。
- ユース年代においては、選手や指導者を支える組織として「父母の会」の存在が大きい、一方、大会や遠征が多くなると負担に思う父兄が多くなって、スポーツ少年団の減少につながっているとの意見もある。
- 一種年代においては、各地区単位で社会人リーグが年間を通して実施されているが、大部分のチームは日本サッカー協会に登録していない。
- 地区リーグで活動するすべてのチームは、平成20年度からチームとして県協会に登録している。
- モンテディオ山形が活動を始めて10年以上となり、今年はJ1に昇格したことからサポーターは着実に増加している。
- キッズを対象とした活動が強化され、県内各地で種々の事業が展開されている。

2 課題

- サッカーが生活の一部となるには、サッカー経験者を増やす必要がある。
- モンテディオ山形のサポーターがスタンドを埋めるような取り組みが必要である。
- 父母の継続的な協力を得るため、父母の人的協力の負担を軽減する取り組みが必要である。
- キッズ年代でサッカーを中心としたスポーツに親しんだ子供達をどのようにサッカー協会に巻き込むか、協会の力を結集した取り組みが必要である。

3 目標

- 県内の全ての社会人チームが、日本協会に登録する。
- 4種登録人数拡大のため、父母の負担を軽減するような少年団運営に見直す。
- キッズの巡回活動として、県内全ての幼稚園や保育園で巡回活動を行う。

4 進め方

- 日本協会、県協会、地区協会の登録料を把握し、登録しやすい体系に整理する。
- スポーツ少年団においてはサッカーをしない休日を設定する等、親と子供の触れあう日数を増加させる。
- キッズ年代とスポーツ少年団の連携を強化する。

スポーツ環境

I フットボールセンター

1 現状

- サッカー施設は、その全てについて行政が管理している。
- 日本サッカー協会では、全国各地にフットボールセンターを設置すべく補助金を準備し取り組みを進めている。また、トトの助成金事業でも類似の取り組みが行われている。
- 民間においては、屋内の人工芝フットサル場が増加している。
- サッカー協会が施設整備に独自に取り組むことは、法人化されたことにより可能となっているが、財政力や人的資源が乏しい現状である。
- 行政の施設や、遊休地の状況を見たとき可能性のある土地は存在していると考えられる。
- 県協会の事業は、全て公共施設を借り上げて行われており、他競技との競合もあり自由に使える状況にはなっていない。
- 日本サッカー協会が養成しているスポーツマネージャーに1名が認定された。

2 課題

- 施設整備をサッカー協会独自事業として行うことは、将来を見据えてもなかなか展望が開けない。
- サッカー界発展のためには、いつでも自由に使える施設を確保する必要がある。

3 目標

- 県内6地区に山形県フットボールセンターを設置し、施設面では、照明付人工芝グラウンド2面、天然芝グラウンド1面、クラブハウス1棟を標準とする。
- フットボールセンターは各地区サッカー協会が管理の主体となる。
- 県内6地区にスポーツマネージャーを配置する。

4 進め方

- 日本サッカー協会フットボールセンター補助事業について市町村へ啓蒙する。
- 県内市町村への協力要請を行い市町村とともに候補地を選定する。
- 日本サッカー協会への補助金申請と関係市町村の予算措置（t o t o配分金の活用）ができるよう、県サッカー協会が全面的に協力する。
- 市町村事業としての事業展開が図られるよう、地区協会と市町村の連携体制を構築する。
- 維持管理業務の主体はサッカー協会が行うこととし、サッカー協会と行政の随意契約の下でサッカー協会が管理を行う。
- 維持管理業務の中心となるスポーツマネージャー（日本サッカー協会認定）を養成するマネージャーズカレッジに計画的に派遣する。

II グランド及び芝生化

1 現状

- 現在サッカー競技が可能なグラウンドは、学校のグラウンドと各市町村が設置している公園や河川敷の中にあるグラウンドである、特に学校のグラウンドは大部分が他競技との共用となっている。
- 社会人等が活動の拠点としているグラウンドは、芝グラウンドを含めて54面の現状であるが、地区ごとにみると大きなばらつきがある。
- 天然芝グラウンドの現状を地区毎に見ると以下の状況である。
 - 米沢地区：米沢市陸上（1面）
 - 長井地区：なし
 - 山形地区：あかねが丘陸上（1面）、山形市陸上（1面）、山形県総合（5面）、蔵王グリーン（1面）、天童市スポセン（1面）、弓張平（1面）
 - 新庄地区：真室川（2面）
 - 鶴岡地区：櫛引（1面）、小槇原（2面）、三川（1面）
 - 酒田地区：飯盛山（1面）、北港（2面）、公益大（1面）、光が丘（1面）
- 山形県総合運動公園内に照明付人工芝グラウンドがあり、少年用グラウンドが2面確保されている。

2 課題

- 子供たちが安全にサッカーを楽しむことが競技力向上につながるが、芝生化されたグラウンドが非常に少ない。
- 休日の日、社会人チームが生涯スポーツとしてのサッカーを楽しむ場所が非常に少ない。

3 目標

- 県内すべての幼稚園と小学校のグラウンドを芝生グラウンドにする。
- 地域社会に開放されたサッカーグラウンドを全市町村に最低2面は設置確保する。

4 進め方

- 県内行政機関等に働きかけ、行政との協働で推進してゆく。
- 日本サッカー協会が進めている苗の配布事業を積極的に活用し、サッカー協会と地域住民が一体となって行動する。
- サッカー協会が持つ芝管理のノウハウを管理に役立てるため、芝生化促進のためのセクションを新設する。
- 小学校のグラウンドはサッカーのみならず、様々な活動に利用されておりグラウンドに関わる全ての関係者の理解を深める啓蒙活動を行う。

Ⅲ ナイター照明

1 現状

- 県内の小学校・中学校でナイター照明があるグラウンドは、10箇所のみである。
- 県内の高等学校においては、3箇所のみである。
- 野球場を除く公共のグラウンドでナイター照明が整備されている施設は県内で0箇所であり非常に少ない。
- 本県は日本の北部に位置しているため日の入りが早く、授業終了後に十分な練習時間が確保できない。
- 社会人は勤務後の活動や休日の活動が中心であり、特に、平日の夜の活動場所がほとんどない状況である。

2 課題

- 選手のトレーニング時間を確保する必要がある。
- 社会人における勤務時間後の余暇活動としてのサッカーができない。
- 野球場、テニスコートには照明設備が設置されているが、グラウンドに設置してあるのは非常に少なく、サッカー愛好者の不満が大きい。

3 目標

- 県内学校（小、中、高）の全てのグラウンドにナイター照明を設置する。
- サッカーが可能な公共グラウンドの全てにナイター照明を設置する。

4 進め方

- 防災拠点となっている学校へのナイター照明設置を優先的に進める。
- 各行政機関にナイター照明の必要性を訴える。

各地区のナイター照明の現状

	合 計	米 沢	長 井	山 形	新 庄	鶴 岡	酒 田
小中校	0	0	0	2	7	3	1
高校	1	1	0	1	1	2	0
公共グラ ド	0	0	1	8	3	6	2

IV 競技場

1 現状

- サッカー競技のグラウンドの大きさは68m×105mが国際規格であり、国内の公式試合においてもこれに準拠している。
- モンテディオ山形がホームスタジアムとしているNDソフトにおいて有料試合が開催されているが、観客に優しいスタジアムとはいえない。
- NDソフトスタジアムは、基本的に陸上競技場である。
- 国際規格の芝面を有し観客席のあるスタジアムは、NDソフトスタジアムのみである。

2 課題

- NDソフトスタジアムは観客席に屋根がなく、陸上トラックがあるため観客席から遠い。
- 県内の陸上競技場は観客席があるが、公式試合の大きさが取れる競技場がないため、Jリーグの試合を開催することができない。
- NDソフトスタジアムは郊外にあり、大規模な自動車駐車場は有しているものの公共交通機関との接続性は非常に悪い。

3 目標

- 県内での交通の便が良い交通結節点付近に、サッカーやラグビーができる球技専用で、3万人が収容できる観客席が屋根で覆われたスタジアムを建設する。
- 県内の陸上競技場はサッカー公式試合が開催できるよう芝面積として最低70m×107mを確保する。

4 進め方

- 球技専用競技場の建設について、山形県と関係市町村に働きかけると共に、日本サッカー協会が招致に立候補した東京オリンピック後のワールドカップを山形に招致する運動と連動させた活動を行うことも検討する。
- ラグビー協会との連携を強化する。
- 陸上競技場を管理している各市町村管理者に対し、改修を働きかける。

V 体育館

1 現状

- フットサルは名称やルールが統一され、スポーツ少年団を中心に競技人口は着実に増加している。
- 社会人レベルにおいては、県リーグがスタートした。
- スポーツ少年団を除く年代においては、登録人口がまだ非常に少ない。
- ファミリーフットサルのように世代を超えたチーム編成による大会も可能である。

2 課題

- フットサルは原則体育館で行われるが、体育館の構造や設備に課題があり、使用許可が得られる施設は少なく、許可を得られても体育館の構造や設備の問題から、ゴール等の搬出入や仮設物の設置等が必要な場合があり、問題が非常に多い。
- フットサル競技に対する体育館管理者の認知度が少ない。

3 目標

- 県内全ての体育館でフットサルができるようにする。

4 進め方

- 体育館管理者のフットサルへの認識を高めて貰うため競技内容や競技人口の啓蒙活動を行う。
- 施設の改修として、壁面や設備の保護のためネットの設置やゴールの備え付け等を働きかける。
- 体育館の床にフットサル用ラインの設置を働きかける。

選 手

I サッカークラブ

1 現状

- シニア年代は競技している人口がまだ少なく、各地区に1～2チームしかなく、地区内での活動もまだ活性化していないが、一部地区においてリーグ戦が始まっている。
- 社会人チームは、過去においては高等学校のOBチームが多い傾向にあったが、近年は少なくなっている。最近では同年代の気の合う者同士がチームを編成している例も多くなっている。また、地域単位のチームも長い歴史を持っている。
- 高校生、中学生年代は学校体育が中心で、いわゆる部活動のチームが大部分を占めている。部活動は学校教育の中で行われるため、活動に当たっては様々な制約がある。
- 小学校年代は、社会体育活動であるスポーツ少年団としての活動である。しかし、その大部分が小学校のエリアを母体とした活動となっている。
- 女子はこれから競技人口が拡大する部門であるが、受け皿がまだ少ないため日本協会の補助金を活用した取り組みが進められている
- いわゆるクラブチームも各地に設立されて来ているが、東北の中でも少ない方である。社会人からキッズまで全ての年代を包含しているチームはほとんどない。
- サッカーが好きな全ての子供達の受け皿が整備されていないため、サッカーをやりたくても環境が整っていないことから違うスポーツを行っている子供達がいる。
- 少ない指導者が多くの選手を指導している。

2 課題

- サッカーを始めた選手が、シニア年代にいたるまでサッカーを行うベース基地がない。
- サッカーを始めたいと思ってもチームを探すのが大変である。
- 高いレベルを目指す選手とレクリエーションとして考えている選手が同じチームに混在している。
- 傘下選手人数と指導者の数、試合回数アンバランスが発生している。
- これからの少子化時代を考えたとき、現状のままクラブの維持発展は見込めない。

3 目標

- 育成年代においては、15～20名に1名の指導者を配置し、さらに、年代ごとに1名の指導者を配置したクラブ組織とする。
- 育成年代においては、学校体育から社会体育（クラブ）への移行を図る。
- 競技と生涯スポーツを包含し、全ての年代が加入できるサッカークラブを育成する。
- 全てのサッカーを愛する子供達の受け皿となるチームを作る。

4 進め方

- C級指導者の増加を図るため、PRの強化と講習会の回数を増やす。
- 中学校にサッカー部がない場合、継続的な受け入れとしてスポーツ少年団を活用する。

社会人チームの組織力を強化し、1中学校区を目安に全ての年代が加入できるサッカークラブを育成する。

Ⅱ リーグ戦とカップ戦

1 現状

- いわゆるカップ戦を中心にした年間計画である。
- 全ての選手が参加できる試合形式となっていない。高校卒業まで公式試合に出場できない育成年代の選手がいる可能性がある。
- 社会人年代は、年間を通したリーグ戦が中心となっている。
- 小学生年代においてもリーグ戦が導入されているが、1つの大会の一部として実施されている。
- チームによっては試合に参加できない子供がいる。

2 課題

- 育成年代においては、全ての選手に多くの試合を経験させる必要がある。
- リーグ戦の導入に伴い、年間スケジュールが過密になってきている。

3 目標

- 各地区に、U-16、U-14、U-12年代のすべての選手が参加する年間を通したリーグ戦を導入する。
- 地区トレセンと単独チームが参加する、U-16、U-14、U-12年代の県リーグを導入する。
- カップ戦を簡素化する。

4 進め方

- 4月～11月までの期間で、U-12、U-14、U-16の県リーグを開始する。
- 各地区のリーグ戦についても導入を促進する。
- 地区協会主催のカップ戦については、簡素化を図る。
- 地区内で実施されている任意の小規模大会については、リーグ戦を優先し大会の是非について再検討する。
- 地区リーグにおいては、該当年代のすべての登録選手が参加でき拮抗したリーグとなるような方式（前後期制）及び試合形式（人数、交代）を構築する。

Ⅲ トレーニングセンター活動

1 現状

- 通年を通じた活動となっていない。
- 自分のチームを持ちつつトレセン指導者となっている
- トレセンに参加する子供たちに新たな個人負担が発生している。
- 定期的に活動できる場所が少なく、時間の調整も難しい

2 課題

- 選手育成システムが、年代をつなげて（一貫指導体制）機能しているか。
- トレセン活動が行われているか、また、選手選考の場だけになっていないか。
- 選手カルテを導入したが浸透していない。

3 目標

- トレセン活動の指導者は、専任の有資格者を配置する。
- U-11、U-12、U-13、U-14、U-15、U-16、U-17年代において、年間を通じたトレセン活動を行いながらリーグ戦を実施しM-T-Mを実践する。
- 指導者や選手の金銭的負担は、個人に帰結するものを除いてゼロとする。
- トレセンマッチデーの日程を年間計画の最優先とし、トレセン活動はマッチデーの前日はトレーニングの日として1カ月に1回連続2日を最低確保する。
- 指導者間の連携が図れるよう、極力同一会場を確保する。
- トレセンメンバーに選手カルテを100%導入する。
- 国民体育大会の本大会に毎年出場し、国体少年の部で全国第1位となる。

4 進め方

- 2種、3種、4種の合同会議を開催しトレセン活動の年間カレンダーを最優先で整理し、県内すべてで同じ日に同じ活動が実施されるようにする。
- サッカー場が2面確保できる施設を優先的に確保する。
- 県協会自主財源を拡大させて指導者や選手の負担を軽減し、費用をより透明にするため、県トレセン活動について県協会事務局が経理責任者となり全体を把握できるようにする。
- 県協会の予算援助を受けたA級・B級指導者は、トレセン指導者として活動する。

IV 心と体

1 現状

- 選手に対する指導の中では、メンタル面からのアプローチが非常に少ない。
- トレーニングの中では、計画的なフィジカルトレーニングが行われていない。

2 課題

- 選手の能力を最大限引き出すためには、昔から「心・技・体」というように、3要素のバランスが最も重要であるが、トレーニングの場で生かされていない。
- 選手の特徴や資質について、指導者間で情報が共有されていない。

3 目標

- C級指導者講習会時に、ドクターと栄養士から「心と体」についての講義時間を確保する。
- 全トレセンメンバーに対し、血液検査と食事指導を実施する。

4 進め方

- 県協会の考え方に賛同いただける精神科医、スポーツ医、栄養士をスポーツ医学委員会のメンバーとする。
- スポーツ医学委員会のメンバーを指導者講習会や県トレセンの場に派遣する。

V モンテディオ山形及び日本代表

1 現状

- モンテディオ山形所属の県内出身選手は、現在3名であり、過去を含めても合計9名に過ぎない。
- 他のJ1チームに所属した者は、3名であり更に少ない。
- 日本代表は、原則的にJ1の選手から選ばれるため過去においてフル代表に選ばれた選手はいない。
- 育成年代においては、各年代の日本代表に選出された選手もいるが、上のレベルにつながっていない。

2 課題

- 今年4年ぶりに2名の県内ユース出身者が入団したが、県内ユース年代の育成・強化が進んでいない。
- モンテディオ山形を県民のチームとして更に発展させ愛されるチームとするためには、県内選手が安定的に入団するようなユース年代の強化が必要である。

3 目標

- モンテディオ山形トップチームに毎年複数名を送り出す。
- モンテディオ山形所属選手の半数を県内出身者で占める。
- モンテディオ山形から日本代表に選出される。
- モンテディオ山形の県内出身選手が日本代表に選出される。

4 進め方

- トレセン活動を強化し、選手の能力に合ったトレーニング環境を構築する。
- モンテディオ山形のユース年代指導者は県トレセンのメンバーとなる。
- モンテディオ山形監督とトレセン活動指導者の定期的な意見交換の場を設ける。
- 技術委員会が推薦する選手をモンテディオ山形の練習生として参加させる。

選手を支える関係者

I 指導者

1 現状

- 公認指導者は、指導レベルに応じてS級、A級、B級、C級、D級及びキッズリーダーに区分されると共に、ゴールキーパー指導者、U-12指導者の専門資格が準備されており、研修と試験により認定される。
- 有資格者の中から研修等により選ばれたインストラクターが指導者の認定を行う制度が確立されている。
- 県内の有資格者の状況は以下のとおりである。

有資格者	インストラクター	ゴールキーパー	U-12
S級（名）			
A級（11名）	4		
B級（37名）	5	1	
C級（304名）			
D級（211名）			
キッズリーダー （193名）	13		

※県内インストラクターの定員は9名であり、内1名はチーフインストラクターである

- 育成年代の指導者間の連絡調整や一貫指導を目的としたユースダイレクター制度が導入された。
- 平成19年度から、フットサル競技にも指導者資格制度が導入された。
- 平成16年度からキッズリーダーの指導者育成制度が整備され、キッズ年代に対して指導体制の整備が図られた。

2 課題

- チームの全ての指導者は、有資格者であることが必要である。
- 資格の取得だけで満足するのではなく、指導や研修を通じたレベルアップが必要である。
- 指導的立場でもある上級の有資格者の数が少ない。
- 資格を持っていても指導現場で活動していない指導者がいる。

3 目標

- 全ての有資格者は、現場で指導を実践する。
- 2種、3種及び4種の指導者は、全てC級指導者以上とする。
- A級指導者を各地区3名以上育成し、トレセン活動の責任者とする。
- C級以上の全ての指導者が参加する総会（各地区）を開催する。
- 有資格指導者が一堂に会するカンファレンスを定期開催する。
- モンテディオ山形の全ての指導者と県技術委員会との連携を図るため情報交換の場を設ける。

4 進め方

- B級以上の指導者養成のため、自己財源拡大を図りながら助成金を増額する。
- C級指導者認定講習会の回数を年2回開催とする。
- カンファレンス開催を計画実施し、開催を契機として組織の強化を図る。
有資格者のデータベースを作成し、現場を持っていない指導者の活用として、地

区トレセンでのコーチ就任やチームの中で指導者が不足しているチームへの紹介を行う。

- キッズ活動において、モンテディオ山形育成年代指導者との連携を強化する。
- モンテディオ山形ユース年代指導者は、県トレセン活動の一翼を担う。
- 県内優秀選手の更なる強化のため、モンテディオ山形トップチームコーチとの情報交換の場を設け指導理念を共有する。

II 審判員

1 現状

- 審判員はレベルに応じて、サッカーとフットサルそれぞれに1級、2級、3級、4級の資格があり、競技大会のレベルに応じて審判資格が規定されている。
- 審判員の指導者として、インストラクター制度と審判技術を評価するアセッサー制度が導入されている。
- 1級審判員の中から特に選ばれた審判員がJリーグの審判として活動しており、これまで県内から3名のJリーグ審判（副審）を輩出している。
- 女子の大会においては、女子審判員が配置されることが望ましいが、競技人口がまだ少ないため、絶対的に女子審判員の数は少ない。
- 県内審判員の数は下表のとおりとなっている。

審判員	サッカー（女性）	フットサル（女性）	インストラクターS（女性）	インストラクターF（女性）
1級				
2級	6 1（7）	1 7（1）	1 0（0）	2（0）
3級	4 0 5（8）	5 6（0）	2 5（2）	7（0）
4級	1, 2 3 3	2 4 3		

- 20年度は2級審判員への昇級受験者がゼロであった。

2 課題

- 現在、県内には1級審判員が存在しない。
- 現場で活動する若手審判員が不足してきている。
- 上級を目指そうとする審判員が少ない。

3 目標

- 審判トレーニングセンター活動を通じて、1級審判員を2名以上輩出する。
- 高校年代のユース3級審判員を2種委員会所属各チームに配置する。
- 日本協会に登録する際、チームに所属する帯同審判員は3級以上とする。
- 県大会の準々決勝以上の主審は2級審判員以上とする。
- 20代2級審判員の数を増加させる。
- 女子3級審判員の数を20名以上とする。
- フットサル1級審判員を1名以上輩出する。

4 進め方

- ユース年代審判育成のため、独立した研修会を実施する。
- 1級審判員を含め上級審判員を育成するため、審判トレセン事業を活性化させる。
- 審判インストラクターを全ての県大会に配置する。
- 審判トレーニングセンター活動を活性化させる。

Ⅲ ドクター等

1 現状

- ドクター等はその大部分が過去にサッカー選手として活躍した経験を持っている者が多い。
- スポーツ医科学委員会が組織化されているが、メンバーについては明確になっていない。
- これまで指導者、審判、選手との関わりが少なく、大会の決勝等にリスク管理の一環として医師や看護師が派遣されるのみであったが、近年、国体強化等を通じて指導者や選手との関わりが増えてきている。
-

2 課題

- 選手を支えるためには、ドクターだけでなく栄養士、看護師、トレーナー、理学療法士等多くの専門知識を持つ人の関わりが必要である。
- 競技会において、医療関係のスタッフを配置できない。

3 目標

- 国体チームに医療関係スタッフを配置する。
- 競技会に医療関係スタッフを配置する。
- メンバーシップ制の原則に基づき、スポーツ医科学委員会として特定された委員の集合体である組織となるよう医療関係者と各地区の関係者を網羅した委員会を確立する。
- 各地区に1名以上のスポーツドクターを配置する。

4 進め方

- 協力できる関係者の発掘と委員会メンバーとして参加する意思の確認に基づく委員会組織を構築する。
- 各地区協会と連携し、関係者間ネットワークを構築する
- 国体チームにドクターとトレーナーを派遣する。

IV 家族及びサポーター（サッカーファミリー）

1 現状

- 各種別の委員長及び各地区の種別委員長が中心となって事業が運営されている。
- モンテディオ山形にはサポーターの言葉が似合うが、ユース年代においては父母の会が応援団としてサポーターの役割を担っている。
- 大会の運営に当たっては、役員等の限られた人員の努力により運営されている。

2 課題

- 固定された人が運営の主体となっており、人的広がりには欠けている。
- 一般のサッカー競技会では観客も少なく大部分が選手の関係者で占められている。

3 目標

- 県協会主催大会は、多くの関係者が関わる運営方式とする。
- 県内競技会の決勝戦には、1,000人以上の一般観客を集める。
- モンテディオ山形のホーム戦には、県内観客が12,000人以上を集める。
- サッカー協会もバックアップしながら、シーズンチケット購入会員を6,000名以上とする。
- サッカーファミリーは「プレーヤーズファースト」の考えを大事にし、「選手のために」様々な活動を実践する。

4 進め方

- 県内決勝戦の会場は、観客席のある会場を使用する。
- 県内大会の広報活動を強化するため、ホームページを活用した早い時期からの大会告知PRを行い、試合結果についてもホームページで速やかに広報できる体制を強化する。
- 運営に携わる関係者を増やすため、多くの関係者が関わるようなシステムを構築する。

社会貢献と国際交流

I 社会貢献

1 現状

- スポーツ少年団は社会体育の一環として活動しており、サッカー指導者はボランティア活動を地域の中で実践している。
- 地域のクラブチームは非営利や営利の形態があるが、関係者はボランティア的意味合い（十分な所得を得ていない）が大きい。
- サッカー指導者が中心となって、幼稚園児や小学校の低学年を対象としたスクールの開催や幼稚園への訪問活動、更にはキッズフェスティバルが実施されている。
- モンテディオ山形の選手や指導者は、小学校等を訪問し「ユメセン」の授業を実施している。

2 課題

- サッカー選手や指導者は地域に生きている者として、地域活動に積極的に参加する必要がある。
- サッカー経験者は、地域のリーダーとして一定の役割を担う必要がある。

3 目標

- チームとして継続的な地域貢献活動を実践する。
- 個人として継続的な社会貢献活動を実践する。

4 進め方

- 活動の拠点となっているグラウンド周辺の清掃活動を実施する。
- サッカーを通じた社会貢献活動を企画立案し実践する。

II 国際交流

1 現状

- これまで、サッカーの強化と国際交流を目的として中国や韓国と定期的な交流を行った歴史を持っている。
- 諸外国からのチームの受け入れについても積極的に行い、青少年の国際交流を行ってきた。
- 審判員の国際交流として、香港審判協会と定期交流を行っている。

2 課題

- グローバル化した現代において、国際感覚豊かな人間を育成する必要がある。
- 国際交流を通して日本を見つめ直す必要がある。
- サッカー選手として、国際標準や世界のレベルを身をもって感じる必要がある。

3 目標

- 2種、3種、4種年代における東アジアとの国際交流を実施する。

4 進め方

- 2種年代における中国との定期交流を復活させる。
- 3種年代における韓国との定期交流を定着させる。
- 4種年代における中国、韓国との3国交流を復活させる。